# 議会だより たかもり

令和8年7月31日発行
No.168

6月7日　消防・防災フェス

02　6月定例会
04　請願・一般質問
14　議会のうごき
16　政治倫理審査会からの報告
18　みんなの声　上市田　塩沢（しおざわ） 和子（かずこ）さん
　　下市田　壬生（みぶ） 裕貴（ゆうき）さん

# ６月定例会

## 令和８年度　補正予算

**8786万円増額**
**総額81億4786万円**

**歳入の主な増額：県支出金 3358 万円、繰入金 3800 万円、諸収入 268 万円、町債 1360 万円**
**減額：なし**
**歳出の主な増額：総務費426万円、農林水産業費 3579万円、教育費5027万円**
**減額：民生費 31 万円**

## 議会から高森町消防団の団員確保について提言

消防団は地域防災の要であり、その活動は町民の安心・安全を支える極めて重要な役割を担っています。しかし、高森町消防団では団員確保が年々困難な状況となっています。

### 消防費

**20～30代が見るＳＮＳに合わせて、入団促進のための業務委託料　30万円増額**

**Q** ＳＮＳの業者選定は。

**A** 観光協会で情報発信を委託している合同会社結-MUSUBI-を予定。

### 債務負担行為

**現福祉センター施設改築事業**
**16億5000万円→18億6000万円**
**中東情勢の影響、物価・人件費の高騰**

**Q** **減額できたものの具体例は。**

**A** 多目的室東側の窓のガラス部分を減らし、一般サッシに変更した。

**Q** **サッシを変更することで冷暖房効率に問題はないか。**

**A** 特注の全面ガラスを予定していたものを、壁を上げて規格品を使用することで費用を抑えた。効率に変化はない。

**Q** **音響をよくしてほしいが変更はないか。**

**A** 減額した箇所に音響は含まれていない。

解体前の現福祉センター

### 農林水産業費

**農業経営基盤強化促進事業　3361万円増額**

**Q** **当初予算の想定は。**

**A** 前年度の申請件数や柿むき機の更新年数を鑑み、20～30件・2000万円と想定した。

**Q** **申請件数が増えた要因は。**

**A** 柿むき機が更新時期を迎えていたこと。市田柿以外にも、町内の農家を広く支援することになり、機械・施設購入の後押しとなったのではないか。

**Q** **申請が受理されなかった農業者はいたのか。**

**A** 町内在住の方は全て受理した。町外在住の方は今回受理できなかった。

### 教育費

**設計・監理委託料　1370万円増額**

**Q** **町民グラウンドの危険な擁壁（ようへき）改修については、設計のみか。**

**A** 今回の内容は、詳細な調査とそれに伴う設計になる。いくつかの工法が考えられるが、実際の工事はこれ以降となる。

（久保田 記）



# ６月定例会

## 令和８年度　審議議案ピックアップ

議決結果はこちら

**令和８年６月定例会は６月４日から17日まで行われました。本定例会には報告案件５件・専決案件２件・条例案件６件・契約案件３件・財産取得案件３件が上程され、いずれも原案どおり承認・認定・同意・可決しました。また、請願１件を採択しました。**

### 条例改正

**高森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について**

非常勤消防団員などの補償基礎額を引き上げるなど一部改正するものです。

### 請負契約

**令和7年度（繰越）信州たかもり温泉改修工事（第2期）請負契約の締結について　6億6550万円**

【工　期】 令和９年３月31日まで
【受注者】 神稲建設株式会社（飯田市）

### 請負契約

**令和8年度　地方創生道整備推進交付金事業舗装修繕工事請負契約の締結について　5797万円**

【工　期】 令和９年１月29日まで
【受注者】 神稲建設株式会社（飯田市）

「フルーツライン」舗装修繕工事が行われる路線

### 人事案件

**監査委員の選任について**

新　任　光沢（こうざわ） 文登（ふみと） 氏（吉田）
任　期　令和8年6月24日から令和12年6月23日まで

**固定資産評価審査委員会委員の選任について**

新　任　北沢（きたざわ） 文治（ぶんじ） 氏（下市田）
任　期　令和8年8月10日から令和11年8月9日まで

**高森町農業委員会の農業委員の任命につき同意を求めることについて**

新　任　14人
任　期　令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

※それぞれ委員の任期満了に伴い現職が退任されることから、新たな委員を選任するものです。

### 条例改正

**高森町天白公園多目的広場の管理等に関する条例の制定について**

町内外の個人や団体が広く施設利用を可能とするため、施設の管理などを定める条例を新たに制定するものです。

**Q** **予約方法は。また、使っていない時の利用は。**

**A** 当町の社会体育施設と同様に予約システムから行える。電話での問い合わせ後、申込書を提出することも今までどおり。また、占用しなければ空いている時に個人・家族などで利用も可能。

芝生の多目的広場「天白グラウンド」

### 条例改正

**高森町福祉医療費に関する条例の一部を改正する条例について**

精神障害者保健福祉手帳１級、２級所持者の入院に伴う医療費を福祉医療費の対象とすること、個人番号カードを活用した資格確認について一部改正するものです。

（佐々木 記）

# 請　願

６月定例会では、１件の請願が提出されました。
付託された委員会で慎重に審議を行い、本会議で採択となり、意見書を提出しました。

**「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願**　採択

**意見書**

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

**記**

1　すべての子どもにゆきとどいた教育を実現するため、以下の点を中心に義務標準法の改正を行うこと。
（1）さらなる少人数学級の推進
（2）複式学級の編成基準の引き下げ
（3）少数職種の配置増
（4）教員基礎定数算出に用いる係数（「乗ずる数」等）の改善
2　自治体が実効性のある働き方改革施策を推進するために必要な予算措置を講ずること。
3　教育の機会均等とその水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を２分の１に復元するなど拡充すること。

**提出先**

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　財務大臣　総務大臣　文部科学大臣

（木村 記）

**どうやるの？請願・陳情　手続き**

必要事項を記入した文書を作成し、議会事務局へ持参することで提出できます。

町ホームページで手続きの詳細がご覧いただけます

# 一般質問　議員発　町政へ

一般質問は年４回開かれる「定例会」で、議員が執行機関（町長・教育長等）に町政運営全般にわたり、事務の状況や今後の方向性に対する疑問点を質問し説明を求めることで町政の姿勢を明確にするなどの目的があります。
質問権は全議員に認められています。

**６月定例会では８名の議員が行いました。**

5　**木　村　典　雄**
公共施設等総合管理計画と財政

6　**三　浦　喜久夫**
ごみ排出量少ない自治体 評価は

7　**市　川　信　幸**
防災組織に別組織を‼

8　**木　下　香　乃**
社会的支援が必要な方の支援は

9　**河　合　隆　俊**
農地と共に活きる道路整備を
子どもたちを守る防犯対策を

10　**岩　口　友　雄**
中学部活動の地域展開について

11　**和　地　理佐子**
解体された休憩小屋は
就農制度の取り組みや実態は

12　**久　保　田　稔**
政治塾について

一般質問の原稿は質問した議員自身が内容を要約してお伝えします。
議事録は準備が整いしだい町ホームページに掲載します。

（本島・木下 記）





# 公共施設等総合管理計画と財政

## 総務課長　町民視点を大切にした運営に努める

木村典雄（きむらみちお）

町の財政運営や事業計画は「町民主体の町づくり」や「町民の福祉増進」を基本とすべきだと考える。この「公共施設等総合管理計画」（以下、A計画とする）の存在がその基本を脅かす心配がある。町の財政運営とこの計画との関係を伺う。

▽**質問**
**A計画を進めるにあたってはどのような配慮をしてきているか。**

**総務課長**
「町民の皆様のニーズを的確に捉える」という基本方針に基づき、町民の皆様の視点を大切にした施設運営に努める。

▽**質問**
**町所有施設の将来的な財政負担抑制について国から強く要請されているか。**

**総務課長**
通知として認識し、重く受け止め、適正な施設配置に努める。

▽**質問**
**A計画に則る事業には国が有利な補助金制度を策定する。それが町の重要な選択肢になるか。**

**総務課長**
財源の確保上は重要な選択肢であるが、これがあるから事業をやっているわけではない。まちづくりを推進するためだ。

▽**質問**
**地方創生による賑わいの場所づくりとA計画の推進は、町債の起債や基金の積立にも深く関係する。それらは町民福祉を最優先するべきだと考えるがどうか。**

**総務課長**
持続可能な形で町民福祉を最大化できるよう努めている。起債や基金の積立については議会で決定をして運用している。

▽**質問**
**今後20年間の財政運営の見通しを、起債の意図や償還計画に触れて伺う。**

**総務課長**
町が計画している事業、起債メニューを正確にシミュレーションすることは非常に困難である。しかし、実質公債費比率や将来負担比率を注視し、負担の平準化を図りながら持続可能な財政運営に努める。

▽**質問**
**本町の「公共施設等整備更新基金」には役場庁舎の改修や建替えに関わる費用が含まれているか。**

**総務課長**
現在の基金残高には個々の施設更新に対する基金が具体的になっている状態ではない。

▽**質問**
**役場庁舎が随分古くなっている。建替えの必要性も感じる。計画を立てて、その資金を積み立てることを町民に公表してはどうか。**

**総務課長**
庁舎建替えの財源は基金や一般財源になる。庁舎建替えの必要性は認識しているが、現時点で検討に入っていない。建替えの議論が始まり一般財源が見えてきた段階で基金への積み増しをしていくことになる。

▽**要望**
**役場庁舎建替えについては、町民の間で大いに議論できることを願う。**

古くなった役場庁舎

# ごみ排出量少ない自治体 評価は

三浦喜久夫（みうらきくお）

**町長**　日頃の分別行動が実現された結果

燃やすごみに含まれる生ごみの量は60％といわれている。生ごみを各家庭で自家処理する、町民一人ひとりの小さな積み重ねが2050ゼロカーボン達成に近づける大きな力になる。

▽**質問**

**環境省発表の1日一人当たりのごみ排出量で、本町は451g。全国で10番目に少ない自治体となった。この結果を町はどう、評価しているか。**

**町長**

環境保全委員の皆さまが、地道な分別指導や環境意識の啓発にご尽力いただいていること。その経験を基礎として各家庭や町民一人ひとりの高い環境意識が芽生えて、日頃の徹底した分別行動が実現された結果であると感じている。

▽**質問**

**令和11年の目標は399g。達成見込は。**

**環境水道課長**

令和8年度から4年間で、毎年一人当たり1日13gずつ削減を進めていく必要がある。目標達成には大変厳しい状況。

▽**質問**

**1日一人当たりの、生ごみ排出量はどのくらいか。**

**環境水道課長**

組成調査の結果によると、燃やすごみに含まれる生ごみの割合は約73・7％。一般的な60％の割合よりも高い状況。年間で約930・4tの生ごみが排出されていると推計される。一人1日当たりに換算すると、約205gの生ごみを出しているという計算になる。

▽**質問**

**仮に各家庭から出る生ごみを全量自家処理し、稲葉クリーンセンターへ持ち込まない場合、年間何tのCO2削減につながるか。**

**環境水道課長**

稲葉CCの、焼却時の温室効果ガス排出データ等理論値で試算すると、焼却量1t減少で0・45t削減効果がある。町の年間の生ごみ推計総量930・4tとし、年間で約418・7tのCO2削減効果が見込まれるという試算になる。

▽**質問**

**杉の木1本が1年間に吸収するCO2の重さは約14kg（環境省・林野庁公表）。町全体の生ごみを焼却に要するCO2は、約3万本の杉の木が吸収してくれることになる。町民が杉の木2・4本を植えたと同じ効果になる。「一人ひとり生ごみを自家処理する小さな努力が杉3万本の大きな森をつくる」というような目に見える表現で広報するのはいかがか。**

**環境水道課長**

「広報たかもり5月号」ゼロカーボンのコーナーで、一人1日52gの削減というハードルを、卵のSサイズ1個に例えて表現を試みた。今後も、より一層わかりやすい表現に心がけて、啓発・広報活動に努めたい。

町民体育館下収集場

生ごみリサイクル実証実験





# 防災組織に別組織を!!

市川信幸（いちかわのぶゆき）

今後発生するといわれている大地震や集中豪雨による災害から命を守るためには、他人任せでは守ることはできない。

そこで今回は、自助・共助・公助の立場で各々どんな活動をしたら良いか考えてみた。

▽**質問**

**本町の耐震化されていない建物はどのくらいあるか。**

**総務課長**

**将来的な一つの到達点となりえるために、申込書の発送はできないものか。**

**建設課長**

本町の住宅総数は、4773戸ある。そのうち1452戸が旧耐震基準で建てられたもので、そのうちすでに耐震性を有しているものが469戸、耐震改修を終えたものが272戸である。従って約半分の710戸が耐震化されていない。

▽**質問**

**耐震診断が必要とされている建物に診断を促す**

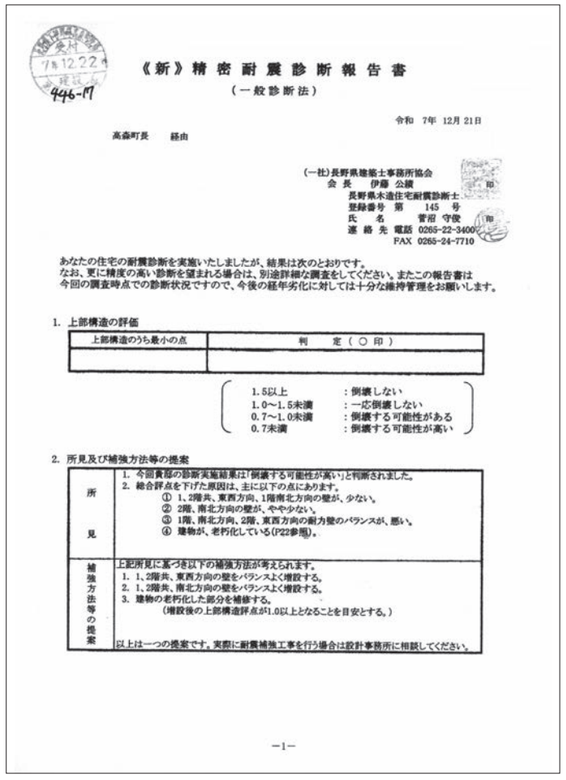

《新》精密耐震診断報告書
（一般診断法）

令和 7年 12月 21日

高森町長　様由

（一社）長野県建築士事務所協会
会長　伊藤 公資
長野県木造住宅耐震診断士
登録番号 第 145 号
氏名　菅沼 守俊
連絡先 電話 0265-22-3400
FAX 0265-24-7710

あなたの住宅の耐震診断を実施いたしましたが、結果は次のとおりです。
なお、更に精度の高い診断を望まれる場合は、別途詳細な調査をしてください。またこの報告書は今回の調査時点での診断状況ですので、今後の経年劣化に対しては十分な維持管理をお願いします。

1. 上部構造の評価

| 上部構造のうち最小の点 | 判　定（○印） |
|---|---|
| | |

| | |
|---|---|
| 1.5以上 | ：倒壊しない |
| 1.0～1.5未満 | ：一応倒壊しない |
| 0.7～1.0未満 | ：倒壊する可能性がある |
| 0.7未満 | ：倒壊する可能性が高い |

2. 所見及び補強方法等の提案

| | |
|---|---|
| 所見 | 1. 今回貴邸の診断実施結果は「倒壊する可能性が高い」と判断されました。<br>2. 総合評点を下げた原因は、主に以下の点にあります。<br>① 1、2階共、東西方向、1階南北方向の壁が、少ない。<br>② 2階、南北方向の壁が、やや少ない。<br>③ 1階、南北方向、2階、東西方向の耐力壁のバランスが、悪い。<br>④ 建物が、老朽化している(P22参照)。 |
| 補強方法等の提案 | 上記所見に基づき以下の補強方法が考えられます。<br>1. 1、2階共、東西方向の壁をバランスよく増設する。<br>2. 1、2階共、南北方向の壁をバランスよく増設する。<br>3. 建物の老朽化した部分を補修する。<br>（増設後の上部構造評点が1.0以上となることを目安とする。）<br>以上は一つの提案です。実際に耐震補強工事を行う場合は設計事務所に相談してください。 |

−1−

終了した耐震診断報告書

**退した家庭も少なくない。自治会組織では加入者が5割強となった今、安否確認も十分できない。別組織ができないか。**

**総務課長**

自治会とは別組織については、多様な町民を包括する仕組みとして将来的な一つの到達点となりえると捉えている。

▽**質問**

**水害においては、天竜川明神橋上流の対岸から川幅の半分以上は出ているアカシヤの林が一番気になる。大水が出たとき水は高森側に集中し氾濫となる可能性がある。伐採はできないか。**

**建設課長**

天竜川上流河川事務所の回答では、河川巡視などにより河道を監視し洪水流下の阻害などの恐れが認められた場合は関係者と調整し必要な対策を行うとのこと。

明神橋上流のアカシヤの林

# 社会的支援が必要な方の支援は

木下香乃（きのしたこうの）

**健康福祉課長**　一歩を踏み出せる環境づくりは可能

18歳以降の障がい者支援は大きく変わる。そのためよりきめ細かい支援が必要になる。また、ひきこもり問題にも積極的な支援が求められている。

**▽質問**

**当町の健康福祉課において、障がい者個別支援会議への参加の基準は。**

**健康福祉課長**

福祉サービスの利用開始時や環境変化に伴う支援内容の見直しが必要な時期などに専門的な検討を行い、個々の支援ニーズに迅速に対応するため、主に相談支援専門員からの要請に基づき参加している。

**▽質問**

**各種手帳を取得された方への福祉サービスや支援施設などの説明は、いつどの程度伝えているか。**

**健康福祉課長**

手帳の取得にあたり「利用したい福祉サービスがある」などの明確な目的がある方には、交付の段階から説明している。手帳の取得が先行の場合、助成制度や減免制度などの説明を優先している。

**▽質問**

**社会的に困り感がある方々への支援における健康福祉課とボランティアセンターの役割は。**

**健康福祉課長**

健康福祉課は、障がい制度利用に関する専門的なサポート、保健師等による家庭訪問を通じた健康管理、社会福祉士による権利擁護などを行っている。ボランティアセンターには、最も身近な相談の入り口としての機能を担っていただいている。

**▽質問**

**生活に困りごとを抱えている家庭を民生児童委員はどの程度把握し、町や社協に繋げているか。**

**健康福祉課長**

地域活動を通じ直接相談をいただく。近隣の方々から寄せられる気づきを受け止めていただいている。

**▽質問**

**当町に障がい者が自立した生活や社会参加を目指す機能を持った地域活動支援センターを立ち上げることはできないか。**

**健康福祉課長**

身近な地域で安心して過ごせる環境を整えるために新たな施設を町が設置する手法にはこだわらず、近隣にある6つ地域活動支援センターを最大限に生かしていくことが必要であると考える。

**▽質問**

**障がい者や社会とのつながりを持つことが困難な方々が町内で活躍する場が必要と考える。**

**健康福祉課長**

専門職やボランティアが伴走しており、ご本人が自分の意思で役割を選択し、その経験を通じて、次の一歩を踏み出せる環境づくりは可能になってきている。

障がい者支援施設「紙ふうせん」





# 農地と共に活きる道路整備を

河合隆俊（かわいたかとし）

**産業課長**　最良の営農環境を確保していく

町道Ⅰ－6号線改良事業は単なる道路整備ではなく、「農地と共に活きる道路」としての視点が大切だと考える。

**▽質問**

**農地保全との関係は。**

**建設課長**

町道Ⅰ－6号線は、安全な交通確保のため令和5年度から整備を進めている。周辺は農地保全ゾーンであることから、農地への取り付けや水路計画などに配慮し、農地保全と農業振興を踏まえた「農地と共に活きる道路」として認識している。

**▽質問**

**残された農地や分断された農地への対応は。**

**産業課長**

分断された農地を整理再編し、まとまった面積を確保する区画整理・換地処分。区画・形状・地番の変動をすることなく農地を集団化する交換分合や農地中間管理機構事業を活用した貸借の権利設定により、担い手へ農地を集約するといった対応を考えている。

農業者にとって最良の営農環境を確保していきたい。

**▽質問**

**この事業を「農地保全と農業振興を前提とした道路整備とまちづくりの一体戦略」として位置づけ、農業政策・地域計画を横断した取り組みとして進めてどうか。**

**産業課長**

町道Ⅰ－6号線改良事業についても重要なテーマと位置づけ、地域の農業者・町民の皆さんの考えをお聞きし、関係課・関係施策を横断した、まちづくり一体の取り組みとして進めていきたい。

農地保全と道路整備の両立を目指す予定地

# 子どもたちを守る防犯対策を

**教育委員会事務局長**　可能な限り迅速な対応を進めていく

近年、全国各地で子どもを狙った凶悪事件や不審者事案が相次いでいる。

社会環境の変化や犯罪の凶悪化が進む中、子どもたちの命を守るには、ソフト面に加え、ハード面での安全対策も必要な時代であると考える。

本来なら防犯カメラなど必要のない本町であり続けてほしい。そのように強く願っている。

**▽質問**

**犯罪や事件は、いつ・どこで発生するかわからない。子どもたちの命を守る観点からも、補正予算を組んでも迅速に対応いただけないか。**

**教育委員会事務局長**

安全対策というのは迅速さを求められるものである。確実性・信頼性の高い体制を整えてから実施することが、子どもたちにとって真の安全につながるものと考える。

防犯カメラ設置については、長野県警の補助制度もあり、その財源の活用も含め、可能な限り迅速な対応を進めていく。

# 中学部活動の地域展開について

岩口友雄（いわぐちともお）

**教育委員会事務局長**　公平な活動機会を確保したい

中学校部活動地域展開に向けて、令和8年度内に休日の部活動から地域展開をするように進められているが、子どもたちがやりたい活動が今以上にできるのか。

**▽質問**

**地域クラブの実態は。**

**教育委員会事務局長**

昨年度、地域活動にした場合に謝礼や活動などはどうなるのか実証実験をした。現在、高森中学校の11の部活動が、地域展開している状況ではない。現状では地域クラブは0件。

**▽質問**

**地域クラブとして認定されるには。**

**教育委員会事務局長**

国が示しているガイドラインを基に、教育的意義の継承・適切な活動時間（週11時間程度、週2日以上の休み）低廉（ていれん）な参加費・適切な指導・安全・運営体制・学校との連携などについて本町が要件を定め、その条件をクリアした団体が認定地域クラブとなる。認定有効期限は3年と考えている。

**▽質問**

**指導者の確保・育成、また指導者に必要な資格などはあるか。**

**教育委員会事務局長**

地域の皆さんを対象に指導者の発掘、また町に関係するスポーツ団体の皆さんなどが指導者になっていただくことが1つの道筋かと思う。また、学校の先生が兼職兼業という形をとり参加してもらう体制を整えていきたい。指導者には、資質向上が大変重要になる。不適切行為の防止や安全管理に関する研修受講を義務付けるなど、質の高い指導体制の確保を目指していきたい。

**▽質問**

**活動場所の確保はどうなるのか。**

**教育委員会事務局長**

移動負担や慣れ親しんだ環境を考慮し、学校教育に支障がない範囲で、今までどおり学校の施設などを優先的に調整していく。基本的には、町で管理する施設になる。

**▽質問**

**学校との連携、担当教師がいるといないでは練習場所・練習時間も違ってくるのでは。**

**教育委員会事務局長**

活動時間は、国のガイドラインや町の認定基準において、平日は1日2時間、休日は3時間程度、合わせて週11時間以内の認定制度になる。極端な差が出ることは基本的にはない。ICT機器による情報共有やスマートロック・キーボックスの導入など可能な限り効率化を進めている事例もある。ハード・ソフト両面から環境を整備し、公平な活動環境を整備し公平な活動機会を確保していきたい。

**▽要望**

**部活動の地域展開状況は変わってくるが、子どもたちの負担・親の負担が少しでも少なくなるよう協力していただきたい。**

校名を掲げ出場する最後の大会となるか





# 解体された休憩小屋は

**産業課長**　活用は担い手となる皆と連携が重要

和地理佐子（わちりさこ）

真夏でも涼める不動滝は美しく貴重な場所。

混乱を極める社会情勢の中で大自然の持つ癒やしの価値が見直され、強く求められている。

**▽質問**

**解体された休憩小屋をどうしていくのか。**

**産業課長**

基礎の耐久性や安全性が確認できた段階で改めて今後の活用について検討したい。行政が費用をかけ続けることは、容易ではない。

担い手となる町民の皆さまや民間事業者の皆さまとの連携が重要と考える。

土台を残した解体後の休憩小屋

# 就農制度の取り組みや実態は

**産業課長**　販売総額２億3400万円の実績

命に直結する農業はとても大切。今後は自分で食べるものを自分で作れるようになるということがとても大事な時代になってくると思われる。新たな就農者を育てる補助金やすばらしい制度があるが、周知が大変乏しい。高森の美味しい果物はかけがえのない宝物なので豊かであって欲しいと願う。

**▽質問**

**既にある就農制度の取り組みや実態は。**

**産業課長**

南信州・担い手プロデュース就農研修制度では、本町でも令和7年度末までに合計7人が2年間の研修を終了し、新規就農され、全員が農業経営を継続している。栽培の基礎を徹底して学ぶとともに、販売や経理に関わる実務を学ぶことで、本町に限らず、管内の研修修了生29名による令和7年度の販売総額が2億3400万円と高い実績を上げている。

営農支援センターゆうき

**▽質問**

**自然栽培や有機栽培の取り組みを進めていくために必要なことは。**

**産業課長**

継続的な農業経営には、出口となる販路の確保が重要。町としては、多様な農業の形が共存できる環境づくりを目指し、すべての農家を応援する立場として、既存の補助制度の活用や情報提供などの支援に努めたい。その上で、有機・自然栽培を実施していることが販路やマーケットに対して有利に働くよう、経営者の自助努力はもちろん、意欲ある方がいらっしゃれば、ぜひ町へお声がけいただきたい。

# 政治塾について

久保田（くぼた） 稔（みのる）

**町長**　重要なプラットフォーム

私が町議会議員に挑戦しようと思ったきっかけは、石丸伸二さんが立ち上げた政治団体「再生の道」です。政治に関心を持つきっかけは人それぞれですが、私にとっては、この再生の道の掲げた「広く国民の政治参加を促す」という理念が大きなきっかけとなりました。政治の世界は、経験豊富な年配の方が担うものという認識から、誰もが自分事と捉えて、参加すべきものと考えるようになりました。

**▽質問**

**町長の政治塾に対する想いとは。**

**町長**

「町民起点で、共に創る元気な町」を公約としている。重要なのは「起点」とあとは「共に創る」という表現。自分自身がまちづくりの起点となるためには、まずは「地域課題を知る」そして「課題解決に向けて考えながら行動をする」ということが必要。

この「南信州政治塾」を多様な地域課題に対応できる未来の担い手を地域内で育てること、さまざまな地域課題の解決方法などを町の政策として多様な手段で立案・提案するための重要なプラットフォームと位置づけている。早稲田大学デモクラシー創造研究所のご協力もいただきながら、先進的な知見を取り入れた質の高いカリキュラムを展開したいと思っている。これにより、地域の枠にとらわれない広い視野を持つ人財の輩出を目指している。

**▽質問**

**当議会において、2期連続の無投票選挙となった。「政治は無関心でいられても無関係ではいられない」と言われるように、この問題は議員だけではなく町民全体に関わる課題であると考えている。議員のなり手不足の現状について、どのように認識しているか。**

**町長**

地方自治の根幹を揺るがす極めて深刻な民主主義の危機であると同時に、これまでの議会や地域のあり方を見直す転換期のチャンスでもあると受け止めている。

挑戦したいと思っても踏み出せない背景には、明確な障壁があると思っている。特に子育て・現役世代の方にとって、仕事との両立が難しいというのが現状の最大のネックと考えている。挑戦できる雰囲気をつくるために、会社員や子育て中の方、地域でビジネスを展開されている現役世代が、本業を続けながら自分の強みを生かして参画できる議会としてアップデートし、働きながら議員ができるという仕組みを、高森町の議会でもつくっていくことが重要だと思っている。

本町の政治の現場



委員会から報告します／議会改革推進特別委員会

# しごと★未来フェア

## 議会・議員の仕事 中学生はどう感じたかな

「議会の仕事」を中学２年生に説明するので、図や実話も入れながら、生徒の皆さんに理解してもらいやすいように取り組んだつもりです。議員の説明に対する生徒の皆さんの反応を紹介します。

議会のブース

**議員の説明など**

このブースを選んだ理由は何ですか？

いろいろ意見を言うことに関心があるから。

国の決まりは法律といって国会が、町の決まりは条例といって町議会が議決して決めます。学校の決まりは何というかな？

**生徒の反応**

法律のことに興味があるから。

本会議⇓委員会の流れが分かって良かった。

校則と言います。

どこで決めるんだろう？（わからない様子）

議会の仕組み、会議の関係を図で示して説明しました。

校則はどこで決めるのかな。

生徒総会で決めるんじゃないかな。中学校の人数なら全員集まる生徒総会で決められるけれど、町になると高森町は１万２千人以上いるから、それだけの人が集まって総会をやることはできないね。それで、町民の代表である議員が議会で決めるんだよ。

「なるほど」という表情。

「へぇ～！そんな校則があったの？」とビックリ。（法律、条例、校則どれも国民、町民、生徒の意志で定めたり見直したりなくしたりできることは理解できた様子）

「学校には校則」の話の中で、議員２人の思い出話として「自分が中学生の時、男子は丸刈りという校則がなくなった」「町外へ出る時は制服という校則がなくなった」を話す。（「決まり」は決めたりなくしたりできるものであることを伝えた）

「議員はいくらもらっているの?」と聞かれたので議員の報酬額をこたえた。

額の低さに驚いていた。もっともらっていると思っていた。

「へえ～!」と感心したり驚いたり。

（直近の議会で）信州たかもり温泉改修は15億円かかる。その予算を議決したのは議会。

## 議員の感想

**○生徒の皆さんは真剣なまなざしで説明を聞いてくれた。わかりやすい数字や言葉づかいが大事。**

**○議員の説明は端的にして、生徒の皆さんの質問や意見を多く聞くようにした方がよい。**

**○クイズを出したり掲示物で説明したりするとわかりやすく、興味も持ってもらえる。**

（木村 記）

## 議会のうごき

### 令和8年議会改革方針
### 議員勉強会

議会主催の議員勉強会が早稲田大学デモクラシー創造研究所の中村健先生を講師に行われました。

「町民の声」「活発な議論」「広報・情報発信」「議員のなり手不足」の分野で先生から出された質問について議論をしました。

中村先生からは「議会基本条例を忘れてはいけない。改革の目的が明確であること」と助言があり、福祉の意味について問いかけがありました。「議会は町民福祉の創造」と指導を受けました。

### 産業建設委員会
### 町上水道施設現地視察

環境水道課の案内により上水道施設、町内14箇所の水源と18箇所の配水施設を、町水系図に沿って視察しました。

堂所浄水場では、施設の耐震診断で強度不足の施設があり、改修工事の設計段階にあります。新設した新川配水池は、災害時でも飲用水の供給ができるように太陽光発電による電源の確保、給水車への供給も考えての施設であるとの説明を受けました。

（佐々木 記）

### 議員自主研修事業 研修報告
## 教育を受けた豊かな中間層が育つ

齋藤　天

令和8年4月5日、兵庫県湊川神社にて、格差是正の観点から「公益資本主義」を学びました。

提唱者の原丈人氏は、実業家・投資家であり日米で政府要職も歴任する人物です。「株主資本主義」が持つ構造的課題を指摘し、社会全体に利益を還元する「公益資本主義」を提唱しています。

「会社は株主のもの」・「お金の椅子取りゲーム」という金融業界中心の考え、すなわち「株主資本主義」が世界に普及したことで、実体経済が圧迫され、製造業や研究開発の衰退を招きました。その結果、中間層の富が吸い上げられて格差が拡大し社会的分断が深刻化するとともに、地域経済の停滞を招く一因となったそうです。

この課題を解決できるのが公益資本主義で「会社は社会の公器」と定義し、社中（図参照）を大切にする考え方です。

具体的には ①利益は社中が生み出すものであり公正に分配されるべきこと ②分配や経営は短期利益ではなく中長期の視点で行うこと ③企業家精神を持って投資し革新的な研究開発と継続的な改良により持続的成長を目指すこと、の三本柱が示されています。

地方においては、税収だけでなく雇用維持や地元調達など「社中への貢献」を評価軸とした企業の重要性が高まっており、今回の研修は、こうした視点を地方行政の施策にどう活かすかを考えるうえで有意義な示唆を得ました。

具体的には、町の委託事業や契約企業の選定において「社中への貢献」を評価項目として導入するなど、公益資本主義の考え方を政策提言に反映させることが可能です。

また、投機に左右されない地場産業を守り一次産業や製造業・サービス業への重点投資によって実体経済を強化することは、地域内での富の循環を促し町の持続的な発展に寄与すると考えます。

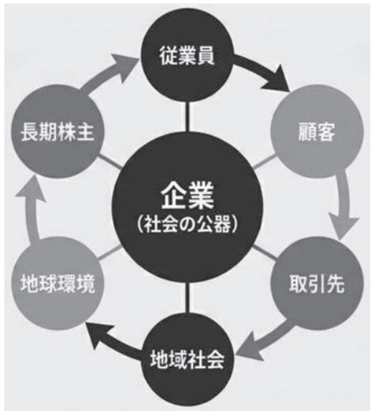


出典：アライアンス・フォーラム財団

「社中」の図



## 委員会 から報告します / 議会だより編集特別委員会

### 第1回　モニター会議

令和８年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの任期で、議会だよりモニターに就任した皆さんとモニター会議を行いました。どのような流れで議会だよりを作り上げているのか、編集に対してどのような思いを持っているのかを説明し、モニターの皆さんの意見をいただきました。

議会だよりを通じて、まちづくりや議会に興味を持ってくれる方が増えるように、モニターの皆さんの意見を参考により見やすい・読みやすい紙面にしていきたいと思います。

## No.167に寄せられたモニターの皆さんの声

モニターの皆さんからいただいたご意見の一部を紹介します。

全項目は町ホームページに掲載しています

**▼表紙**

○子供たちの給食の姿を見る事ができるいい機会になったと思います。教室全体を写したりした方が学校ぽくて良かったのかと思いました。

○ふだん見れない給食を食べている姿が見れてすごくいいなと思いました。

**▼令和８年度予算～補正予算**

○良い方へ変わった所等は、文字を大きくすると分かりやすいと感じます。

○それぞれの事業について議員の皆さんがどのように意見を出しているのかがとてもわかりやすいなと思いました。

**▼一般質問**

○高森町以外と比較したり、具体的な数字で表したりと、分かりやすい文章になっていると思います。

**▼モニターの声・追跡**

○モニターの声QRで調べたら出てくるのは良いことだと思う。追跡ページもその場限りにならないように必要だと思う。

○モニターの名前のところが文字をかこみすぎて見にくい。文字スタイルは変えなくてもよいのではないか。

**▼委員会報告・表紙の解説など**

○懇談会、研修会、勉強会、視察など写真より活動が見える内容でした。懇談会では、参加者２名でも４個の意見がでており、町民の意見にしっかり耳を傾けていることが伝わってきました。
表紙の解説に献立メニューが載っているといいと思いました。

**▼その他**

○議会だよりは、読み切るのに約２時間を要する内容の濃さや量の有るものでした。数日に分けても読み切るのに大きな負担を感じました。何が書いてあるのかわからないものを読むのはとても疲労します。今回私はＡＩに紙面を読み込ませ、目次を作ってもらったところ、興味あるページが見つけやすくなる事を確認できました。目次の役割についてご検討いただけると嬉しいです。

（久保田 記）

# 高森町政治倫理審査会の審査結果について

令和８年２月12日付けで10名の町民の方から議長に下記の政治倫理条例による「審査請求書」が提出されました。
議長は、規定により提出された「審査請求書」を町長へ送付。町長は、有識者住民代表など６名の委員による高森町政治倫理審査会（会長 山田幹男氏）を発足させてその審査を付託しました。
同審査会は、３月から５月までの間に３回慎重な審査会を行いました。
その結果、令和８年５月26日、山田会長より審査結果の報告が町長になされ、町長から議会にその内容が伝えられましたので、お知らせします。

請求者代表　下市田　Ｋ氏
他請求者　９名

## 「審査請求書」

高森町政治倫理条例第３条の規定に基づき、関係書類を添えて審査を請求します。

**１　調査事項**

（１）和地　理佐子議員
（２）条例第２条（５）号に反する行為に該当の疑い

内容
①９/10　委員会盗撮　発言者への侮辱　これらをSNSに投稿
②９/13　町長出馬要請署名を勧める投稿に「議員一同是非の出馬を願っています」（事実ではない）を記載し、SNSに投稿
③11/７　10月「議会ＨＯＴ情報便」のタイトルを用いて傍聴者の発言を侮辱及び事実とは異なる内容を掲載し、自身のSNSに投稿
④１/14確認　SNSを使ったリツイートを拡散
（へずまりゅう原田将太「国歌が歌えんのなら日本から出ていけ」

**２　添付資料**

・・・・・・省略・・・・・・

注：条例第２条（５）号とは町政に対する信頼を損なう行為をしないこと

## 審査結果

高森町政治倫理条例（以下、条例）第６条の規定により審査を行った結果、請求のあった当該議員の行動は条例第２条第５号の規定にはあたらないと判断した。

・請求対象であるＳＮＳの発信の内容は、会議の場における本人の感想や私見を述べたものであり、また、個人を特定して中傷しているとは言えず、これらの行為が町の信頼を傷つける行為にあたるとは言い難い。

・誤った情報を掲載した事例については指摘を受け速やかに削除されている。



## 付帯意見

今回の審査請求の審査の中で委員から出された意見などを付帯意見として添えるので今後の参考とされたい。
・町民の期待に応える議員として、また、議員としての品位を保つためにもＳＮＳなどによる発信内容・表現には配慮いただきたい。
・議会議員においては、町の政策的な内容を事実に基づいて情報発信するよう努めて頂きたい。
・議会における様々な会議において、町民のための質の高い議論が行われることを期待したい。

議会では、６月４日に議会全員協議会を開催し、議長から「政治倫理審査会の結果」についての報告を行いました。
議長はこの報告内容のうち、特に「付帯意見」として記載されたことを重く受け止め、議員全員に対して今後の議会・議員活動に対して以下の指示をだしました。
①ＳＮＳなどで行う各議員の「議会の情報発信」については、その内容や表現について充分な注意を払いたい。
②議会での審議・審査においては、それぞれの議員が議会のおかれた意味や職責を理解し、町民・町政のための議論を中心とした話し合いを行っていきたい。

（議長 記）

# 追跡!! あれは今どうなってるの？

１年ほど前の一般質問で取り上げられた事柄の中で『検討したい』との答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応や、現在の状況を報告します。

**質問**

各地区の伝統芸能で活躍している方々は高齢化が進んでおり、後継者不足と聞いている。ほぼボランティアで伝統を守り続けることに意義があると頑張って活動している団体に、町から直接支援することで、町の活力にもつながると考えるがいかがか。　【令和６年12月定例会】

**答弁**

現状では運営に対する補助での支援は存在していない。各団体の運営財源は各地区からの支援と、活動に賛同する地域住民からの寄付金などと聞いている。町からの補助金については、各団体の主体性と自主性を大切にしつつ検討すると考えている。　【教育委員会事務局長】

**その後**

現在、各伝統芸能保存団体に対して経常的な継承事業補助をはじめ、広報誌での特集によるＰＲや、イベント参加支援などを行っています。各団体の主体性と自主性を大切に考えている中で、伝統芸能保存団体の担い手確保が困難なのは資金不足が明確な原因であると確認できていないため、団体補助は依然検討中です。今年度、保存団体の皆様と情報共有、情報交換の場を設ける予定です。

大阪・関西万博に参加した大島山獅子舞保存会

（和地 記）

# みんなの声

## 消防団活動を経験して

下市田　壬生（みぶ） 裕貴（ゆうき）さん

地域の安全を守る消防団の活動は、私にとって高森町への恩返しであり、自分自身を大きく成長させてくれる場所と感じています。

特に活動を通じて、職種の枠を超えた「歳の近い仲間」がたくさんできたことが一番の財産です。

普段の生活では交わらないような様々な仕事を持つ同世代が、地域の防災という思いで繋がり、互いに刺激を与え合っています。

多職種の仲間が集まるからこそ、多様な視点で地域を見つめ直すきっかけにもなっています。

頼もしい仲間たちと固い絆で結ばれたチームワークを大切にしながら、これからも若い力で高森町の安心・安全な暮らしを支え、地域社会に貢献していきたいと考えています。

## 高森町に住んで

上市田　塩沢（しおざわ） 和子（かずこ）さん

結婚して、関西地方から高森町に住み始め30年近くになりました。環境や習慣、方言が異なり戸惑うこともありましたが、家族やご近所の皆さまに温かく見守ってもらい日々を無事に過ごせて参りました。

子ども会や学校役員など、大変さもありつつ子どもと一緒に行事や活動をしながら、新たに区や町の方々と顔見知りになり、有意義な経験となりました。

義父母の介護生活でも、様々なサービスを受けながら続けられたのは「周りからの励ましや支えがあってこそ」と感謝しております。

子育てと介護が一段落して、少しのんびりと自分の時間が取れるようになった昨今です。今まで助けていただいた分を、次は自分が恩送りしていけるといいなと思っています。

## 議　会 ホット情報便のお知らせ

放送日：毎月第３土曜日～１週間
（8月のみ第4土曜日）
7：00　9：00
13：00　17：00
19：00

**８月以降の担当者は次の議員です。**
8月　市川　信幸
9月　三浦喜久夫
10月　木下　啓爾

## 表紙の解説

議会から町へ、消防団の処遇改善と団員確保について予算提言しました。家族への謝礼金増額、講習費の助成が決まりました。

６月７日に開催された消防・防災フェスは、たくさんの子どもたちも来場しており、明るい未来につながれば嬉しいなと思いました。

町の団員が、いつでも出動できるように訓練してくれていることは、とても頼もしくありがたいです。

（和地 記）

日々の訓練の成果です

## 編集後記

６月定例会で採択された条例改正や請負契約、世界情勢の変化に伴う大幅な補正予算の審議の様子についても掲載しています。また、今号より新たに任命された議会だよりモニターの皆さんのご意見や、中学生に向けて開催されたしごと★未来フェアでの対話も報告しています。今後もより多くの町民の皆様に親しみをもって読んでいただける紙面づくりに努めて参ります。

（和地　記）

**あなたも議会を傍聴してみませんか？**
次回の定例会は
**9月**です
場所 役場３階議場
詳しくは議会事務局へ
☎35-9404

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／木下啓爾　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地１　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。